

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年10月17日

**【四半期会計期間】** 第1期第2四半期(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

**【会社名】** 株式会社T S Iホールディングス

**【英訳名】** TSI HOLDINGS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中島芳樹

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町五丁目7番地1

**【電話番号】** (03) 5213 - 5511

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 門田 潔

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町五丁目7番地1

**【電話番号】** (03) 5213 - 5511

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 門田 潔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第2四半期連結 累計期間	第1期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日
売上高	(百万円)	52,049	38,135
経常損失( )	(百万円)	5,754	3,828
四半期純損失( )	(百万円)	4,656	964
純資産額	(百万円)		134,536
総資産額	(百万円)		193,766
1株当たり純資産額	(円)		1,146.17
1株当たり四半期純損失 ( )	(円)	46.78	8.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)		67.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,765	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,968	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,798	
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(百万円)		24,976
従業員数	(名)		5,651

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は、平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。当社設立に際し、株式会社東京スタイル（決算期：2月）を取得企業として企業結合会計を適用しているため、当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）の連結経営成績は、取得企業である株式会社東京スタイルの平成24年2月期第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）の連結経営成績を基礎に、株式会社サンエー・インターナショナル（決算期：8月）の平成23年8月期第4四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）の連結経営成績を連結したものととなります。なお、当四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第2四半期連結会計期間」として記載しております。
- 5 当社は、平成23年6月1日設立のため、前第2四半期連結累計（会計）期間及び前連結会計年度に係る記載はしておりません。

2 【事業の内容】

当社を共同持株会社とする「T S I ホールディングスグループ」は、東京スタイルとサンエー・インターナショナルの2事業会社グループで構成され、当社、連結子会社43社、持分法適用子会社1社及び非連結子会社10社により、主にファッション・アパレル商品の製造販売を営んでいます。

事業の系統図は概ね以下のとおりです。



東京スタイルグループ連結子会社〔(株)東京スタイル含む〕..... 22社

サンエー・インターナショナルグループ連結子会社〔(株)サンエー・インターナショナル含む〕 ..... 21社

非連結子会社である東京時裝（啓東）有限公司ほか9社は、事業系統図への記載を省略しております。

### 3 【関係会社の状況】

当社は、平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

当第2四半期連結会計期間末における関係会社の状況は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東京スタイル(注)3、4	東京都千代田区	26,734	東京スタイルグループ 婦人服の企画、卸、小売	100.0	役員4名兼任。
㈱サンエー・インターナショナル (注)3、5	東京都世田谷区	7,376	サンエー・インターナ ショナルグループ 婦人服・紳士服・子供 服の企画、販売	100.0	役員5名兼任。
㈱東京スタイルソーイング宇都宮	栃木県宇都宮市	30	東京スタイルグループ 婦人服縫製加工	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の縫製加工下請。
㈱東京スタイルソーイング米沢	山形県米沢市	72	東京スタイルグループ 婦人服縫製加工	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の縫製加工下請。
㈱東京スタイルソーイング盛岡	岩手県盛岡市	50	東京スタイルグループ 婦人服縫製加工	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の縫製加工下請。
㈱東京スタイルソーイング山之口	宮崎県都城市	20	東京スタイルグループ 婦人服縫製加工	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の縫製加工下請。
㈱バルメル	東京都千代田区	10	東京スタイルグループ 婦人服飾雑貨製造卸	100.0 (100.0)	
㈱ナノ・ユニバース	東京都渋谷区	100	東京スタイルグループ 衣料品他の製造・卸・ 小売	90.0 (90.0)	
㈱ジャック	静岡県牧之原市	10	東京スタイルグループ 衣料品他の製造・卸・ 小売	100.0 (100.0)	
㈱スピークインターナショナル	東京都目黒区	40	東京スタイルグループ 衣料品他の製造・卸・ 小売	75.5 (75.5)	
㈱フィット	大阪市中央区	10	東京スタイルグループ ファッション衣料・雑 貨関連事業	80.0 (80.0)	
㈱エレファント	東京都渋谷区	10	東京スタイルグループ 衣料、洋品雑貨及び革 製品の小売販売、卸及 び輸出入等	85.3 (85.3)	
㈱ローズバッド	東京都渋谷区	10	東京スタイルグループ 衣料、洋品雑貨及び革 製品の小売販売、卸及 び輸出入等	85.3 (85.3)	
㈱トスカ	東京都千代田区	20	東京スタイルグループ 合成樹脂関連製品の開 発・販売	71.4 (71.4)	㈱東京スタイルへ販売消耗品を納入。
㈱日本パノック	東京都千代田区	30	東京スタイルグループ 合成樹脂関連製品当の 販売	80.0 (80.0)	㈱東京スタイルへ販売消耗品を納入。
㈱エスケイ工機	東京都千代田区	10	東京スタイルグループ 結束バンド、コネク ターなどの製造・販売	85.7 (85.7)	
㈱スタイル運輸	東京都千代田区	13	東京スタイルグループ 貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の配送。
㈱ティエスプラザ	東京都千代田区	10	東京スタイルグループ 不動産関連事業	100.0 (100.0)	
東京スタイル香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 500	東京スタイルグループ 各種衣料品の製造及び 輸出入業務	99.8 (99.8)	㈱東京スタイル製品の販売及び仕入。
蘇州東京時裝有限公司	中華人民共和国 蘇州市	千米ドル 1,500	東京スタイルグループ 婦人服縫製加工	78.0 (78.0)	㈱東京スタイル製品の縫製加工下請。
上海東京時裝銷售有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	東京スタイルグループ 婦人服製造卸・小売	100.0 (100.0)	㈱東京スタイル製品の販売及び仕入。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
上海東京時裝商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 1,000	東京スタイルグループ 婦人服製造卸・小売	100.0 (100.0)	(株)東京スタイル製品の販売及び仕入。
北京子苞米時裝有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 500	東京スタイルグループ 衣料品他の製造・卸・ 小売	51.0 (51.0)	
(株)ブラックス	東京都渋谷区	20	サンエー・インターナ ショナルグループ 店舗設計監理	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナルグ ループ店舗の内装デザイン・設計。
(株)ラストコール	東京都世田谷区	80	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の販売	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナルグ ループ製商品のアウトレット販売。
(株)FREE'S INTERNATIONAL	東京都世田谷区	10	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	
(株)サンエー・アセット	東京都世田谷区	25	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	役員 1 名兼任。
(株)サンエー・ロジスティクス	東京都品川区	10	サンエー・インターナ ショナルグループ 物流業務	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナルグ ループの物流業務下請。
UNIT&GUEST(株)	東京都渋谷区	35	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の販売	100.0 (100.0)	
(株)アングローバル	東京都渋谷区	90	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	
(株)ケイト・スベード ジャパン	東京都渋谷区	450	サンエー・インターナ ショナルグループ 服飾雑貨の販売	51.0 (51.0)	役員 1 名兼任。
(株)サンエー・プロダクション・ ネットワーク	東京都世田谷区	10	サンエー・インターナ ショナルグループ 生産管理及び物流管理	100.0	(株)サンエー・インターナショナルグ ループの生産管理及び物流管理下請。
SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 15,000	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の製造、販売	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナルグ ループ製品の縫製加工を委託しており ます
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York,U.S. A.	千米ドル 75	サンエー・インターナ ショナルグループ 市場調査	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナルグ ループの市場調査等の業務を委託して おります。
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 2,030,000	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の製造、販売	100.0 (100.0)	役員 1 名兼任。 (株)サンエー・インターナショナル製品 の販売。
台湾三詠國際股? 有限公司 (注) 6	中華民国 台北市	千ニュー台湾ド ル 50,000	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の製造、販売	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナル製品 の販売。
C.S.F.LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の販売	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナル製品 の販売。
寧波莎艾時裝有限公司(注) 6	中華人民共和国 上海市	千米ドル 6,076	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の製造、販売	100.0 (100.0)	(株)サンエー・インターナショナル製品 の販売。
MARGARET HOWELL LTD.	London,UK	千イギリスポ ンド 2,500	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	
MARGARET HOWELL(FRANCE) S.A.R.L.	Paris,France	千欧州ユー ロ 800	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の販売	100.0 (100.0)	
SANEI BRANDS LLC	New York,U.S. A.	千米ドル 350	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	
上海贊英時裝有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 38,000	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の企画、製造、販 売	100.0 (100.0)	役員 1 名兼任。
贊雅商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 1,450	サンエー・インターナ ショナルグループ 衣料品の販売	100.0 (100.0)	
(持分法適用子会社) ラッ キーユニオンインヴェストメント LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 10,185	東京スタイルグループ 合併事業への出資及び 輸入販売業務	100.0 (100.0)	(株)東京スタイル製品の海外生産請負。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 金融商品取引法施行令第 4 条第 2 項の規定により有価証券報告書の提出を要しない旨の承認を受けておりま  
す。

- 6 台湾三詠国際股? 有限公司、寧波莎艾時裝有限公司は清算中です。
- 7 贊英国際貿易(上海)有限公司は、平成23年8月22日付で解散しました。
- 8 当第2四半期連結会計期間後の平成23年9月29日付で、(株)東京スタイルは(株)アルページの株式を取得しました(議決権の所有割合:95.0%(95.0%))。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	5,651 (3,055)
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	10 (0)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。よって、本四半期報告書は設立後最初に提出するものであるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
東京スタイルグループ	2,146	
サンエー・インターナショナルグループ	6,325	
合計	8,472	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
東京スタイルグループ	6,469	
サンエー・インターナショナルグループ	3,125	
合計	9,594	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
2 金額は、仕入価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
東京スタイルグループ	14,072	
サンエー・インターナショナルグループ	24,018	
合計	38,090	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日(平成23年10月17日)現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ファッション・アパレル商品の特性について

当社グループの主力商品であるファッション・アパレル商品は、その性格上、流行に左右されやすい傾向があります。消費者ニーズに柔軟に対応すべくマーケット情報の収集に努め、商品企画力の向上・差別化に努めていますが、急激な流行の変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 経済状況や気象状況について

ファッション・アパレル商品の売れ行きは、景気の変動、特に個人可処分所得の変動による個人の購買意欲の低下等に左右される傾向があり、経済状況の変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、長梅雨、冷夏、暖冬、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 品質管理について

当社グループは、『商品本位主義』を経営の基本方針に据え、商品の品質管理には万全の体制を敷いていますが、予測しえない品質上のトラブルや製造物責任に起因する事故が生じた場合は、企業イメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出店政策について

当社グループでは、出店候補地周辺の商圈環境や立地条件、店舗損益予測等の分析を行いながら店舗の出店を進めていますが、計画通りに出店が行えなかった場合や、ブランド閉鎖、不採算店舗整理等により多数の退店が発生する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 知的財産権の使用について

当社グループは、現在海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用した商品を販売しています。これら海外提携先とは現時点では友好的取引関係を維持していますが、今後、事由の如何にかかわらず契約の終了、解除または条件変更された場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに企画開発する商品について、万一第三者から損害賠償および使用差し止め請求等が為され金銭の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 個人情報管理について

当社グループは、店頭販売、WEB販売等での顧客管理上、多くの個人情報を保有しており、その管理には万全を期していますが、今後、万一お客様の情報が外部に漏洩する事態となった場合には、信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) クレジットリスクについて

保有債券の発行体、あるいはお取引先の財務破綻に起因するデフォルトリスクについては、その回避・軽減のため管理体制を強化していますが、今後、万一そのリスクが現実化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) その他

以上のほか、公的規制適用、自然災害、各種事故、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月1日付で、株式会社東京スタイル及び株式会社サンエー・インターナショナルとの間において、それぞれの経営を当社が管理・指導・支援するための経営指導に関する契約を締結しました。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。よって、本四半期報告書は設立後最初に提出するものであるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日～平成23年8月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により景気と消費マインドが一気に冷え込み、その後、持ち直しの気配は感じられたものの、長引く円高等により先行き不透明な状況で推移しました。

当アパレル業界におきましても、個人消費が大幅に減少するなか、一部に回復の兆しが見られましたが力強さに欠け、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いています。

こうした状況のなか、当社グループは、傘下の東京スタイルグループ並びにサンエー・インターナショナルグループが、両グループの経営資源を共有し相互に補完することで経営統合のシナジー効果の具現化を図るとともに、グループ各社が連携して積極的な事業展開を推進しました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は381億35百万円となりました。営業損益は、新ブランド開発や広告宣伝の強化といった積極的な先行投資による経費の増加、並びにM&Aに伴うのれん代の償却負担等により30億34百万円の損失、経常損益は、デリバティブ評価損が発生したことなどから38億28百万円の損失となりました。また、負ののれん発生益40億39百万円を含む43億12百万円の特別利益を計上し、一方、店舗資産の減損を含む11億52百万円の特別損失を計上したことにより、四半期純損益については9億64百万円の損失と、誠に不本意な結果となりました。

セグメント別の売上の概況は次の通りです。

##### （東京スタイルグループ）

新ブランド「ココフク」「ツールフェイス」「セレーヌ デプト」を販売したほか、M&Aによる複数の有力セレクトショップの子会社化など、事業規模の拡大を推進しました。また、東京スタイルグループの中国事業においてサンエー・インターナショナルグループのブランド「ジル スチュアート」を販売しました。その結果、東京スタイルグループの売上高は141億20百万円となりました。

##### （サンエー・インターナショナルグループ）

テレビCMによる積極的な広告宣伝活動を実施したほか、新ブランド「アルファエー」、新雑貨ブランド「キャス・キッドソン」の販売を推進しました。また、サンエー・インターナショナルグループが展開するWEB通販「セレクトソニック」において東京スタイルグループの商品を販売しました。その結果、サンエー・インターナショナルグループの売上高は240億21百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (株式移転に伴う影響)

当社設立に際し、株式会社東京スタイルを取得企業として企業結合会計を適用しているため、株式会社サンエー・インターナショナルを完全子会社とする過程において、同社の資産・負債を時価で取得したものととして会計処理しております。

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,937億66百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が279億19百万円、受取手形及び売掛金が147億46百万円、たな卸資産が198億50百万円、有形固定資産が228億48百万円、のれんが130億31百万円、投資有価証券が659億68百万円であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は592億29百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が196億84百万円、短期借入金が57億53百万円、1年内返済予定を含む長期借入金が72億63百万円であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,345億36百万円となりました。その主な内訳は、資本金が150億円、資本剰余金が711億61百万円、利益剰余金が513億87百万円、自己株式が5億93百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を6億68百万円計上、仕入債務が20億88百万円減少、負ののれん発生益を40億39百万円計上したものの、減価償却費を11億62百万円計上、減損損失を7億10百万円計上、デリバティブ評価損を8億4百万円計上、売上債権が17億0百万円減少、たな卸資産が31億7百万円減少したこと等により、12億25百万円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収が4億62百万円生じたものの、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が13億88百万円生じたこと、子会社株式の取得が66億22百万円生じたこと等により、81億2百万円の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済が6億4百万円生じたこと等により、6億61百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、249億76百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、長引く円高や欧米経済の減速懸念等から、依然として企業にとって厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような経営環境下において当社グループは、以下の諸施策に取り組んでまいります。

(東京スタイルグループとサンエー・インターナショナルグループの協同の取り組み)

経営統合によるシナジー効果を具現化していくため、グループ各社の得意分野を活かした相互の商品供給や販売活動を推進するとともに、出店政策や広告宣伝活動等の協業と連携、並びに、物流機能の集約や会計業務の一元化など、効率化が見込まれる業務の統合と再編に取り組んでまいります。

(東京スタイルグループの取り組み)

米国ニューヨークの服飾雑貨を主体とした新ブランド「レベッカミンコフ」をはじめ、日本人デザイナーを起用した百貨店向けの新ブランドや、グループ会社のノウハウを活用した新たなセレクトショップ、さらにはM&Aも含め、事業領域の拡大による成長戦略に引き続き取り組んでまいります。来春稼働するベトナムの工場を含め、東京スタイルグループの有する国内4カ所、海外4カ所の直営工場を活用して、T S Iホールディングスグループの高品質で安定した商品供給体制を整えます。

『S・V・M』(スーパー・バリュー・マーチャンダイジング)と名付けた高付加価値商品群を、オリジナル素材のブランド横断企画にとどまらず、新しいウエアリングの観点から強化してまいります。営業と商品企画の組織体制を従来の流通別からブランド別に再編することで、ブランド別オペレーションの精度アップと採算管理の徹底を進めます。

(サンエー・インターナショナルグループの取り組み)

トレンドの同質化が進行している商品動向との差別化を図るため、各ブランドがコンセプトの原点に立ち返り徹底したオリジナリティや品質を追求し、ブランドロイヤルティの一層の向上に取り組んでまいります。

売上のさらなる伸長を図るため、成長が期待される新たなマーケットや販売チャネルへ向けて、今後も継続して新事業や新業態の開発・開拓に取り組んでまいります。

他社との競争が激化しているEコマース事業分野は、引き続き高い成長が見込めるため、魅力ある新コンテンツの開発や、業界・業種を越えたコラボレーションに取り組んでまいります。

マーケットの細かな変化に即応してゆくため、大幅な権限委譲を基本にしたカンパニー制を施行し、スピーディーな意思決定と業務執行を実践してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当社は、平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

当第2四半期連結会計期間末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

#### 提出会社

- ・株式会社 T S I ホールディングス
- 記載すべき主要な設備はありません。

#### 子会社

- ・株式会社東京スタイル

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	東京スタイル グループ	事業所	147	56		147	352	368
大阪支店 (大阪市西区)		事業所及び 倉庫	207	5	748 (1,626)	2	963	61
福岡支店 (福岡市博多区)		事業所及び 倉庫	37	1	164 (1,487)	0	204	15
札幌支店 (札幌市中央区)		事業所及び 倉庫	40	1	153 (487)	0	194	7
関係会社貸与資産		工場等	815	60	2,019 (9,216) [13,345]	0	2,894	

- (注) 1 [ ] 内は、借用分を外書しております。  
2 関係会社貸与資産の土地は、次のとおりであります。  
栃木県宇都宮市 4,175㎡  
山形県米沢市 4,661㎡  
東京都渋谷区 380㎡  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・東京スタイル 国内子会社

平成23年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)東京スタイル ソーイング米沢	工場(山形 県米沢市)	東京スタイル グループ	工場	15	4		33	54	88
(株)トスカ	倉庫(埼玉 県入間郡)		倉庫	8	157	0	60	227	15
(株)ティエスプラザ	貸店舗(神 奈川県平塚 市)		賃貸用不 動産	362		981 (6,797)		1,343	
	店舗用貸地 (神奈川 県平塚市)		賃貸用不 動産			3,184 (28,002)		3,184	
(株)フィット	事務所及び 営業店舗 (大阪市 中央区)		事務所及 び営業店 舗	102			10	113	94
(株)エレファント	事務所及び 営業店舗 (東京都 渋谷区)		事務所及 び営業店 舗	63			465	528	114
(株)ローズバッド	事務所及び 営業店舗 (東京都 渋谷区)		事務所及 び営業店 舗	3	0		52	56	66

- (注) 1 株式会社東京スタイルソーイング米沢は、株式会社東京スタイルより建物を賃借しております。  
2 株式会社トスカは、建物を賃借しております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

・株式会社サンエー・インターナショナル

平成23年 8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
東京本社 (東京都世田谷区)	サンエー・ インターナ ショナルグ ループ	事務所 (注) 1	220	2	( )	602	397	1,223	569 [42]
大阪本社 (大阪市中央区)		事務所	117		0 (184.52)		3	121	25 [1]
路面店 (東京都渋谷区他)		営業店舗 (注) 1	318		183 (82.31)	1,226	104	1,833	55 [26]
ファッションビル (東京都渋谷区他)		営業店舗 (注) 1	1,420		( )	4,653	557	6,631	488 [238]
百貨店 (東京都渋谷区他)		営業店舗 (注) 1	87		( )	36	505	629	1,133 [316]
その他		その他	55		1,086 (7,244.60)	0	13	1,154	[ ]

- (注) 1 建物の全部を賃借しております。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員を [ ] 外数で記載しております。  
4 事業所「その他」は賃貸物件等であります。  
5 金額には、消費税等は含まれておりません。

・サンエー・インターナショナル 国内子会社

平成23年 8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
(株)ラストコール (東京都世田谷区)	サンエー・ インターナ ショナルグ ループ	事務所及び 営業店舗			( )	366		366	109 [20]
(株)FREE'S INTERNATIONAL (東京都世田谷区)		事務所及び 営業店舗	189		( )	986	78	1,254	442 [163]
(株)ブラックス (東京都渋谷区)		事務所及び 賃貸ビル	337		320 (282.87)	7	2	667	11 [2]
UNIT&GUEST(株) (東京都渋谷区)		事務所及び 営業店舗	0		( )	62	10	73	24 [2]
(株)サンエー・ ロジスティクス (東京都品川区)		事務所	7		( )	2	2	12	36 [7]
(株)アングローバル (東京都渋谷区)		事務所及び 営業店舗	177		( )	420	81	679	313 [32]
(株)ケイト・スピード ジャパン (東京都渋谷区)		事務所及び 営業店舗	86		( )	318	95	500	221 [54]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員を [ ] 外数で記載しております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

・サンエー・インターナショナル 在外子会社

平成23年8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	敷金 保 証金	その他	合計	
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD. (韓国)	サンエー・ インターナ ショナルグ ループ	事務所及び 営業店舗				17		17	20 [ ]
C.S.F.LIMITED (香港)		事務所及び 営業店舗	37			98	2	137	101 [16]
MARGARET HOWELL LTD. (英国)		事務所及び 営業店舗	96	1		0	26	126	101 [64]
MARGARET HOWELL(FRANCE)S.A.R. L. (仏国)		事務所及び 営業店舗	75				0	75	5 [2]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員を [ ] 外数で記載しております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,783,293	115,783,293	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	115,783,293	115,783,293		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

株式会社東京スタイル及び株式会社サンエー・インターナショナルが発行した新株予約権は、平成23年6月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

(株式会社TSIホールディングス第1回新株予約権)

(株式会社サンエー・インターナショナルによる平成18年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,558(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,070(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,194(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年6月1日 至平成23年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,194 資本組入額 1,097
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は165株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1 株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たりの払込金額」を「1 株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他払込価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。  
(3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (6) 条件

交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 6 平成23年6月1日に株式会社東京スタイルとの共同株式移転により株式会社TSIホールディングスを設立したことに伴い、株式会社サンエー・インターナショナル第4回新株予約権に代わり、株式会社TSIホールディングス第1回新株予約権を交付しております。

(株式会社TSIホールディングス第2回新株予約権)

(株式会社サンエー・インターナショナルによる平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,171(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,215(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年6月1日 至平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は165株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「処分する自己株式」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。  
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。  
 (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (6) 条件  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。  
1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  
再編対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定する。  
1)当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
2)上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 平成23年6月1日に株式会社東京スタイルとの共同株式移転により株式会社T S I ホールディングスを設立したことに伴い、株式会社サンエー・インターナショナル第5回新株予約権に代わり、株式会社T S I ホールディングス第2回新株予約権を交付しております。

(株式会社TSIホールディングス第2 - 2回新株予約権)

(株式会社サンエー・インターナショナルによる平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	36(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	959(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年6月1日 至平成24年11月30日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	959 480
新株予約権の行使の条件		(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項		該当事項なし
代用払込みに関する事項		同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は165株とする。ただし、下記(注) 2 に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1 株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「処分する自己株式」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。  
(3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (6) 条件

交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。  
 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
 新株予約権の行使の条件  
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 以下に準じて決定する。

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由  
 以下に準じて決定する。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 6 平成23年6月1日に株式会社東京スタイルとの共同株式移転により株式会社 T S I ホールディングスを設立したことに伴い、株式会社サンエー・インターナショナル第5 - 2回新株予約権に代わり、株式会社 T S I ホールディングス第2 - 2回新株予約権を交付しております。

(第3回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

(株式会社東京スタイルによる平成22年5月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,093
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,093,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	778(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年6月25日 至平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 778 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は1,000株とする。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権を割当ての日(以下「新株予約権割当日」という。)以後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換さ



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 8月31日		115,783,293		15,000		3,750

(6) 【大株主の状況】

平成23年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,853	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	4,544	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377	3.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,960	3.42
三宅 孝彦	東京都渋谷区	3,777	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日 本生命証券管理部内	3,298	2.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,068	2.65
THE BANK OF NEW YOR K, TREATY JASDEC ACC OUNT(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 K UNSTLAAN, 1040 BRUSS ELS, BELGIUM	2,757	2.38
RBC DEXIA INVESTOR S ERVICES BANK A/C LUX NON RESIDENT/DOMES TIC RATE(常任代理人 スタン ダードチャータード銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR-ALZE TTE GRAND DUCHY OF L UXEMBOURG	2,659	2.30
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	2,552	2.20
計		35,848	30.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			

完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 2,600 (相互保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 990,000		
	普通株式 114,561,800	1,145,618	
単元未満株式	228,893		
発行済株式総数	115,783,293		
総株主の議決権		1,145,618	

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社T S Iホールディングス	東京都千代田区麹町五丁目 7番地1	2,600		2,600	0.00
(相互保有株式) 株式会社東京スタイル	東京都千代田区麹町五丁目 7番地1	990,000		990,000	0.86
計		992,600		992,600	0.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 6月	7月	8月
最高(円)	598	590	539
最低(円)	452	530	454

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 当社は平成23年6月1日に設立し、東京証券取引所市場一部に上場したため、平成23年3月から5月までの月別最高・最低株価はありません。

### 3 【役員 の 状 況】

当四半期報告書提出日現在における当社役員 の 状 況 は 以 下 の と お り で す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	三宅 正彦	昭和10年 1月3日生	昭和37年3月 株式会社サンエー・インターナショナル入社 昭和47年10月 同社取締役 昭和55年9月 同社専務取締役 平成8年11月 同社代表取締役社長 平成20年7月 同社取締役相談役 平成20年9月 同社取締役相談役 国際事業本部管掌 平成20年11月 同社取締役会長 国際事業本部管掌 平成22年9月 同社取締役会長 海外政策担当(現任) 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,524
代表取締役 社長	—	中島 芳樹	昭和28年 12月25日生	昭和51年3月 株式会社東京スタイル入社 平成5年3月 同社経営統轄本部経営企画部長 平成15年3月 同社執行役員 管理担当部長 平成15年5月 同社取締役 管理担当部長 平成17年5月 同社常務取締役 管理担当兼人事部長 平成21年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社代表取締役社長 管理本部長(現任)	(注)3	65
取締役	—	三宅 孝彦	昭和40年 3月20日生	平成2年8月 株式会社サンエー・インターナショナル入社 平成9年11月 同社取締役 平成12年8月 同社専務取締役 平成15年9月 同社専務取締役 経営戦略本部長 平成16年9月 同社専務取締役 国際事業本部長 平成17年11月 同社取締役副社長 平成20年7月 同社代表取締役副社長 平成20年11月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年1月 同社代表取締役社長 事業本部長 平成23年6月 当社取締役 経営企画本部長(現任)	(注)3	3,777
取締役	—	原島 春樹	昭和26年 1月11日生	昭和48年3月 株式会社東京スタイル入社 昭和60年8月 同社アリスパーリー事業部長 平成5年5月 同社取締役 百貨店営業一部部長 平成9年5月 同社取締役 大阪支店長 平成15年5月 同社執行役員 百貨店営業三部部長 平成18年5月 同社常務取締役 第一営業統轄 平成21年3月 同社取締役 首都圏事業部ミッシー・ミセス部長 平成21年9月 同社常務取締役 首都圏事業部ミッシー・ミセス部長 平成22年3月 同社専務取締役 営業本部長兼新規業態担当 平成22年10月 同社代表取締役専務取締役 営業本部長兼新規業態担当 平成23年3月 同社代表取締役専務取締役 商品本部長兼営業本部新規業態担当(現任) 平成23年6月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注)3	59
取締役	—	廣瀬 啓二	昭和37年 2月13日生	平成元年2月 株式会社サンエー・インターナショナル入社 平成8年9月 同社ピンキー&ダイヤモンド・ノーベスパジオ事業部長 平成13年9月 同社執行役員 平成15年11月 同社取締役 平成20年9月 同社取締役 事業開発本部長 平成21年9月 同社取締役 マーケティング統括本部長兼ストアビジネス事業本部長 平成21年10月 同社取締役常務執行役員 平成22年9月 同社取締役 常務執行役員 営業本部長 平成23年6月 当社取締役 事業戦略本部長(現任) 平成23年9月 株式会社サンエー・インターナショナル専務取締役 執行役員 営業本部長(現任)	(注)3	4

取締役	—	伊崎 範隆	昭和30年 7月1日生	昭和53年3月 平成16年2月 平成18年3月 平成19年7月 平成22年3月 平成22年11月 平成23年5月 平成23年6月 平成23年7月	株式会社東京スタイル入社 上海東京時裝銷售有限公司董事長總經理(現任) 同社海外事業部長 上海東京時裝商貿有限公司董事長總經理(現任) 株式会社東京スタイル執行役員海外事業部長(現任) 北京子苞米時裝有限公司董事長(現任) 当社取締役 海外事業部長(現任) 当社取締役 國際事業本部長(現任) 上海贊英時裝有限公司 董事長(現任)	(注)3	6	
取締役	—	篠原 祥哲	昭和10年 3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成11年5月 平成14年8月 平成14年11月 平成23年6月	公認会計士登録 監査法人大和会計事務所代表社員 新和監査法人代表社員 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同監査法人副理事長 株式会社篠原経営經濟研究所代表取締役(現任) 株式会社サンエー・インターナショナル社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3		
取締役	—	岩崎 雄一	昭和7年 10月18日生	昭和30年4月 昭和59年3月 平成7年6月 平成8年6月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年5月 平成17年11月 平成18年5月 平成23年6月	日本国有鉄道入社 日本国有鉄道 常務理事 株式会社日本交通公社代表取締役副会長 株式会社ルミネ代表取締役社長 社団法人日本ショッピングセンター協会 会長 株式会社ルミネ取締役会長 株式会社東京スタイル社外取締役(現任) 社団法人全国鉄道広告振興協会(現 公益社団法人日本鉄道広告協会)会長(現任) 社団法人日本ショッピングセンター協会 相談役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3		
監査役	—	二宮 洋二	昭和26年 3月23日生	昭和50年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年7月 平成17年6月 平成20年10月 平成23年6月	大蔵省入省 北海道財務局長 財務省大臣官房参事官 神戸税関長 国土交通省大臣官房審議官 放送大学学園理事 地方公営企業等金融機構(現 地方公共団体金融機構)理事 当社社外監査役(現任)	(注)4		
監査役	—	渡邊 文雄	昭和23年 3月7日生	昭和51年11月 昭和52年9月 昭和58年3月 昭和59年2月 昭和59年2月 平成6年5月 平成18年6月 平成23年6月	アーサーヤング会計事務所入所 大沢公認会計士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 渡邊公認会計士・税理士事務所開設 株式会社東京スタイル会計監査人 フランスベットホールディングス株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4		
監査役	—	堀内 三郎	昭和20年 1月14日生	昭和47年10月 昭和60年5月 昭和60年7月 平成5年5月 平成15年5月 平成16年11月 平成18年7月 平成22年6月 平成23年6月	公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)社員 同監査法人代表社員 同監査法人専務理事 株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役(現任) 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現任) 三菱倉庫株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4		
計								5,437

(注) 1 篠原祥哲氏及び岩崎雄一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 二宮洋二氏、渡邊文雄氏及び堀内三郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 任期は、「株式会社TSIホールディングス」設立の日から、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

- す。
- 4 任期は、「株式会社TSIホールディングス」設立の日から、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までで  
す。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。当社設立に際し、株式会社東京スタイルを取得企業として企業結合会計を適用しているため、当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社東京スタイルの平成24年2月期第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)の連結経営成績を基礎に、株式会社サンエー・インターナショナルの平成23年8月期第4四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)の連結経営成績を連結したものととなります。なお、当四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第2四半期連結会計期間」として記載しております。
- (3) 当社は、平成23年6月1日設立のため、前第2四半期連結会計期間、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る記載はしていません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年8月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	27,919
受取手形及び売掛金	14,746
商品及び製品	17,806
仕掛品	1,818
原材料及び貯蔵品	225
その他	4,929
貸倒引当金	267
流動資産合計	67,176
固定資産	
有形固定資産	22,848
無形固定資産	
のれん	13,031
その他	3,554
無形固定資産合計	16,585
投資その他の資産	
投資有価証券	65,968
その他	21,341
貸倒引当金	154
投資その他の資産合計	87,154
固定資産合計	126,589
資産合計	193,766
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	19,684
短期借入金	5,753
1年内返済予定の長期借入金	2,431
未払法人税等	1,555
賞与引当金	1,147
ポイント引当金	297
株主優待引当金	17
返品調整引当金	527
資産除去債務	21
その他	15,278
流動負債合計	46,716
固定負債	
長期借入金	4,831
退職給付引当金	1,663
役員退職慰労引当金	802
資産除去債務	1,986
その他	3,228
固定負債合計	12,513
負債合計	59,229

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,000
資本剰余金	71,161
利益剰余金	51,387
自己株式	593
株主資本合計	136,955
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5,231
繰延ヘッジ損益	21
為替換算調整勘定	132
評価・換算差額等合計	5,385
新株予約権	245
少数株主持分	2,721
純資産合計	134,536
負債純資産合計	193,766

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	52,049
売上原価	28,358
売上総利益	23,690
販売費及び一般管理費	28,036
営業損失( )	4,346
営業外収益	
受取利息	289
受取配当金	305
為替差益	12
その他	201
営業外収益合計	809
営業外費用	
支払利息	44
店舗等除却損	181
有価証券評価損	386
投資有価証券評価損	428
デリバティブ評価損	876
その他	297
営業外費用合計	2,216
経常損失( )	5,754
特別利益	
固定資産売却益	22
負ののれん発生益	4,039
新株予約権戻入益	272
その他	101
特別利益合計	4,436
特別損失	
固定資産除却損	32
減損損失	710
投資有価証券売却損	549
投資有価証券評価損	702
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	315
災害による損失	71
段階取得に係る差損	40
その他	168
特別損失合計	2,592
税金等調整前四半期純損失( )	3,909
法人税、住民税及び事業税	789
法人税等調整額	264
法人税等合計	524
少数株主損益調整前四半期純損失( )	4,433
少数株主利益	223
四半期純損失( )	4,656

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
売上高	38,135
売上原価	20,754
売上総利益	17,381
販売費及び一般管理費	20,415
営業損失( )	3,034
営業外収益	
受取利息	126
受取配当金	277
為替差益	12
その他	72
営業外収益合計	489
営業外費用	
支払利息	38
店舗等除却損	181
投資有価証券評価損	105
デリバティブ評価損	804
その他	153
営業外費用合計	1,283
経常損失( )	3,828
特別利益	
負ののれん発生益	4,039
新株予約権戻入益	272
その他	0
特別利益合計	4,312
特別損失	
固定資産除却損	32
減損損失	710
投資有価証券売却損	42
投資有価証券評価損	151
災害による損失	19
段階取得に係る差損	40
その他	155
特別損失合計	1,152
税金等調整前四半期純損失( )	668
法人税、住民税及び事業税	480
法人税等調整額	286
法人税等合計	193
少数株主損益調整前四半期純損失( )	862
少数株主利益	101
四半期純損失( )	964

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	3,909
減価償却費	1,419
負ののれん発生益	4,039
のれん償却額	595
貸倒引当金の増減額( は減少)	46
退職給付引当金の増減額( は減少)	7
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	39
賞与引当金の増減額( は減少)	814
役員賞与引当金の増減額( は減少)	31
返品調整引当金の増減額( は減少)	387
ポイント引当金の増減額( は減少)	7
株主優待引当金の増減額( は減少)	11
受取利息及び受取配当金	595
支払利息	44
有価証券評価損益( は益)	386
店舗等除却損	181
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	315
固定資産除却損	32
減損損失	710
投資有価証券売却損益( は益)	549
投資有価証券評価損益( は益)	1,131
デリバティブ評価損益( は益)	876
災害損失	71
売上債権の増減額( は増加)	1,333
たな卸資産の増減額( は増加)	3,623
仕入債務の増減額( は減少)	3,184
新株予約権戻入益	272
段階取得に係る差損益( は益)	40
その他	223
小計	1,599
利息及び配当金の受取額	591
利息の支払額	36
法人税等の支払額	850
法人税等の還付額	422
災害損失の支払額	71
違約金の支払額	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,743

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年8月31日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	30
有形固定資産の取得による支出	1,883
有形固定資産の売却による収入	56
投資有価証券の取得による支出	1,341
投資有価証券の売却による収入	4,276
無形固定資産の取得による支出	54
敷金及び保証金の差入による支出	212
敷金及び保証金の回収による収入	462
長期前払費用の取得による支出	99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,141
その他	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,968</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	240
長期借入金の返済による支出	979
配当金の支払額	1,541
少数株主への配当金の支払額	13
その他	45
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,819</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>46</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,577
現金及び現金同等物の期首残高	25,675
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	10,879
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>24,976</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社は、平成23年 6月 1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。当社設立に際し、株式会社東京スタイルを取得企業として企業結合会計を適用しているため、株式会社サンエー・インターナショナルほか連結子会社20社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社東京スタイルは、第 1 四半期連結会計期間において株式会社フィットの株式を新たに取得したため、また、当第 2 四半期連結会計期間において株式会社エレファント及び株式会社ローズパッドの株式を新たに取得したため、当該 3 社を連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社名は、「第 1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 43社</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>連結子会社のうち、株式会社サンエー・インターナショナルほか国内連結子会社 9 社の決算日は 8 月31日、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F.LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L. 及びSANEI BRANDS LLCの決算日は 6 月30日、また、寧波莎艾時裝有限公司、上海蕓英時裝有限公司及び蕓雅商貿(上海) 有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、株式会社サンエー・インターナショナルほか国内連結子会社 9 社については、8 月31日現在の財務諸表を使用しており、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL(FRANCE)S.A.R.L. 及びSANEI BRANDS LLCについては、6 月30日現在の財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、寧波莎艾時裝有限公司、上海蕓英時裝有限公司及び蕓雅商貿(上海) 有限公司については、6 月30日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、株式会社東京スタイルが取得した株式会社フィットの決算日は 1 月31日、株式会社ローズパッドの決算日は 7 月31日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、株式会社フィットについては、7 月31日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、株式会社ローズパッドについては、7 月31日現在の財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失は65百万円、経常損失は93百万円、税金等調整前四半期純損失は409百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は513百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降の経営環境、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	24,591百万円
2 (株)サンエー・インターナショナル及びその連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	5,730百万円
借入実行残高	4,884
差引額	845
3 偶発債務	
下記の銀行借り入れに対して債務保証を行っております。	
(株)東京スタイル従業員	15百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
賃借料	4,748百万円
貸倒引当金繰入額	47
給与手当	7,725
賞与引当金繰入額	145
役員退職慰労引当金繰入額	24

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
賃借料	3,954百万円
貸倒引当金繰入額	42
給与手当	5,268
賞与引当金繰入額	40
役員退職慰労引当金繰入額	24

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日)	
現金及び預金勘定	27,919百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,942
現金及び現金同等物	<u>24,976</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	115,783,293

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	992,600

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 種類	目 株式の	新株予約権の目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプション としての新株予約権				245

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成23年6月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である株式会社東京スタイルの定時株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,541	17.50	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年6月1日に株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金は15,000百万円、資本剰余金は71,161百万円、利益剰余金は51,387百万円、自己株式は593百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社としてアパレル事業を展開する各事業会社の経営管理及びグループ全体の戦略機能を担い、また、基幹事業会社である株式会社東京スタイル及び株式会社サンエー・インターナショナルは取り扱うアパレルブランドについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、2社の基幹事業会社を基礎としたグループ別のセグメントから構成されており、「東京スタイルグループ」、「サンエー・インターナショナルグループ」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	東京スタイル グループ	サンエー・ インターナ ショナルグ ループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,985	24,018	52,004		52,004	45	52,049
セグメント間の 内部売上高又は振替高	48	3	51	180	231	231	
計	28,034	24,021	52,056	180	52,236	186	52,049
セグメント利益又は損失( )	3,360	958	4,319	9	4,309	36	4,346

(注) 1 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 サンエー・インターナショナルグループは、平成23年6月1日から平成23年8月31日までを連結したものといたします。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	東京ス タイル グルー プ	サンエ ー・イ ンター ナショ ナルグ ルー プ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,072	24,018	38,090		38,090	45	38,135
セグメント間の 内部売上高又は振替高	48	3	51	180	231	231	
計	14,120	24,021	38,142	180	38,322	186	38,135
セグメント利益又は損失( )	2,048	958	3,007	9	2,997	36	3,034

(注) 1 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「サンエー・インタナショナルグループ」セグメントにおいて、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間において120百万円であります。

また、「サンエー・インタナショナルグループ」セグメントにおいて、営業損益が継続してマイナスであり、翌連結会計年度においてもマイナスが見込まれる連結子会社等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間において709百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「東京スタイルグループ」セグメントにおいて、株式会社エレファント及び株式会社ローズパッドの株式を当第2四半期連結会計期間に取得し、当該2社を連結子会社としました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結会計期間において7,938百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成23年6月1日に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インタナショナルの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されましたが、株式会社東京スタイルを取得企業として企業結合会計を適用しているため、株式会社サンエー・インタナショナルを完全子会社とする過程において、負ののれん4,039百万円が発生しました。当該負ののれんは、当第2四半期連結会計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	63,690	63,690	

(注)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,150	24,031	1,881
債券	44,322	36,247	8,075
その他	3,637	3,410	227
計	70,110	63,690	6,420

(注)平成23年6月1日に株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの共同株式移転により当社を設立したことに伴い、株式会社東京スタイルで資金運用方針を変更したため、当第2四半期から売買目的有価証券をその他有価証券へ区分変更しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

ストック・オプション等については、四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンエー・インターナショナル

事業の内容 アパレル事業

企業結合を行った主な理由

株式会社東京スタイル及び株式会社サンエー・インターナショナルは、事業の柱となるコアブランドの企画・育成、M & Aを含むブランドポートフォリオの再構築、中国・アジアをはじめとした海外展開、TV通販・ネット販売への参入等、今後の企業成長を見据えた施策に取り組むために、両社の強み、ノウハウ及びリソースを相互に共有・活用することが、両社の企業価値を大きく高める視点から、共同持株会社を設立いたしました。

企業結合日

平成23年6月1日

企業結合の法的形式

株式移転

結合後企業の名称

株式会社T S Iホールディングス

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社東京スタイルの株主が、本株式移転により設立される当社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は株式会社東京スタイルが取得企業に該当し、株式会社サンエー・インターナショナルが被取得企業となります。

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年6月1日から平成23年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式移転直前に保有していた株式会社サンエー・インターナショナル株式と交換された当社株式の時価	551百万円
	企業結合日に交付した当社株式の時価	14,870百万円
	企業結合日に交付した当社新株予約権の時価	0百万円

取得原価	計	15,421百万円
------	---	-----------

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社東京スタイルの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を、株式会社サンエー・インターナショナルの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式1.65株をそれぞれ割当て交付しました。

株式交換比率の算定方法

a. 公正性を担保するための措置

株式会社東京スタイルは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、アビームM&Aコンサルティング株式会社に対し、株式移転比率の算定を依頼しました。

株式会社サンエー・インターナショナルは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、トラスティーズ・コンサルティングLLPに対し、株式移転比率の算定を依頼しました。

b. 算定の経緯

株式会社東京スタイルは、アビームM&Aコンサルティング株式会社の算定結果を参考に、株式会社サンエー・インターナショナルは、トラスティーズ・コンサルティングLLPの算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付した株式数

115,783,293株

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

金額 4,039百万円

発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	24,711百万円
営業利益	954百万円
経常利益	861百万円
四半期純利益	174百万円

影響の概算額は、被取得企業である株式会社サンエー・インターナショナルの平成23年3月1日から平成23年5月31日までの損益数値を記載しております。なお、影響の概算額については有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

連結子会社である株式会社東京スタイルにおける取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エレファント

事業の内容 衣料、洋品雑貨及び革製品の小売販売、卸及び輸出入等

被取得企業の名称 株式会社ローズバッド

事業の内容 衣料、洋品雑貨及び革製品の小売販売、卸及び輸出入等

企業結合を行った主な理由

両社を東京スタイルグループに迎え、「ROSEBAD」ブランドにより新たな業態へ参入するとともに、当社グループが保有する経営資源を提供することにより、店舗展開及びWEB販売の展開を更に加速させ、事業規模の拡大を図るものであります。

企業結合日

平成23年8月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更なし

取得した議決権比率

株式会社エレファント 85.3%(85.3%)

株式会社ローズバッド 85.3%(85.3%)

( )内は間接所有割合で内数であります。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年8月31日をみなし取得日としているため当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間に係る四半期損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式会社エレファント

取得の対価(現金) 1,782百万円

取得に直接要した支出 25百万円

---

取得原価 1,807百万円

株式会社ローズバッド

取得の対価(現金) 5,644百万円

取得に直接要した支出 79百万円

---

取得原価 5,724百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

株式会社エレファント

金額 2,376百万円

発生原因 将来の超過収益力を合理的に見積もっております。

償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

株式会社ローズバッド

金額 5,562百万円

発生原因 将来の超過収益力を合理的に見積もっております。

償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 5,986百万円

経常損失( ) 142百万円

四半期純利益( ) 142百万円

なお、影響の概算額については有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)
1,146円17銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失 <span style="float: right;">46円78銭</span>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	4,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,537
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第 2 四半期連結会計期間

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	
1 株当たり四半期純損失	8円40銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1 株当たり四半期純損失	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	964
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,791
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月14日

株式会社TSIホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TSIホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TSIホールディングス及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上